

独立行政法人農林漁業信用基金の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事長 (1人)	千円 20,770	千円 13,104	千円 5,744	千円 1,572 (特別調整手当) 350 (通勤手当)		3月31日1名
副理事長 (1人)	千円 18,782	千円 11,988	千円 5,255	千円 1,439 (特別調整手当) 101 (通勤手当)		
理事 (5人)	千円 85,899	千円 54,990	千円 23,100	千円 6,599 (特別調整手当) 1,210 (通勤手当)	9月1日1名	8月31日1名 3月31日2名
監事 (2人)	千円 28,926	千円 18,312	千円 8,027	千円 2,197 (特別調整手当) 390 (通勤手当)		

【注】「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
理事長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
常勤職員	104人	43.2歳	8,618千円	5,923千円	245千円	2,695千円
事務・技術	102人	43.0歳	8,457千円	5,821千円	245千円	2,636千円
研究職種	該当者なし					
総括調整職	2人					

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

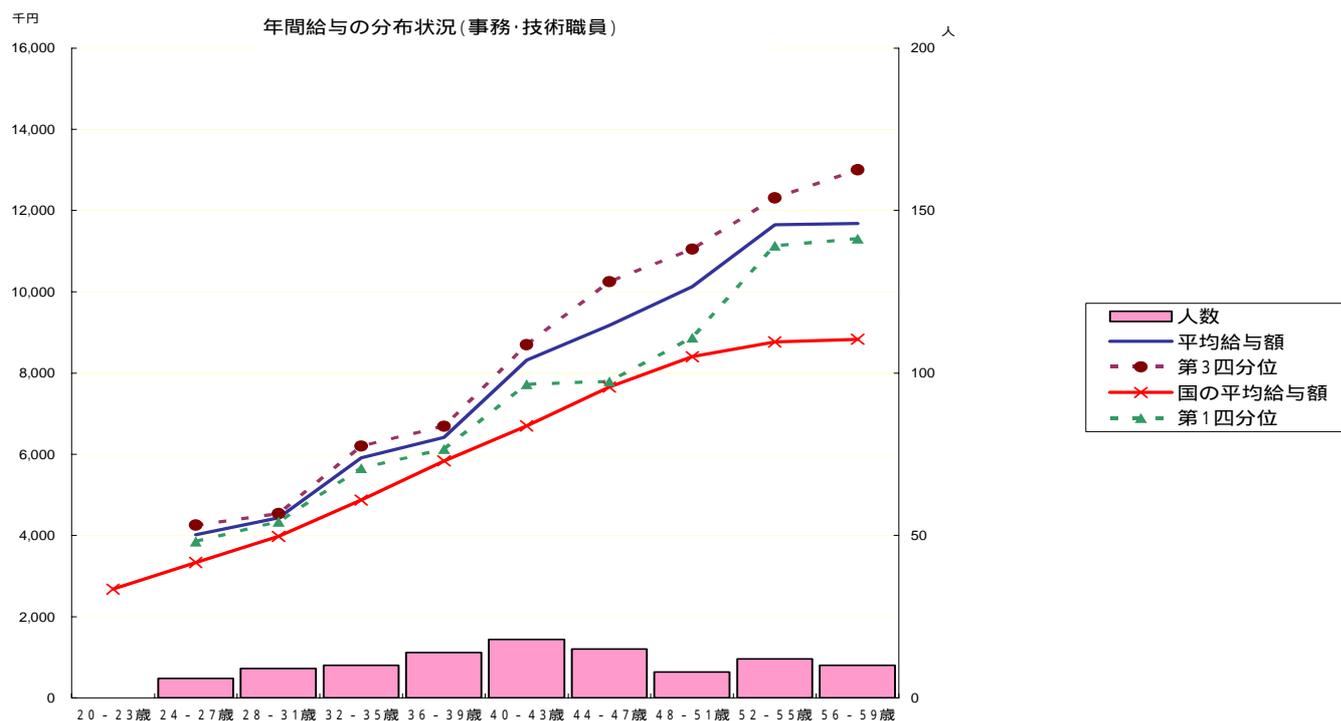
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						

再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						

非常勤職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						

【注】常勤職員の総括調整職とは、命を受けて特定の事務を掌理する者である。なお、総括調整職については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ [*]	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
部長	11	54.8	12,320	12,547	13,012		
課長	21	48.9	10,139	10,565	11,308		
課長補佐	45	43.4	6,653	7,846	8,698		
係員	25	32.1	4,319	4,987	5,662		

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員	課長補佐	専門役	課長	部長
人員 (割合)	102	0 (0.0%)	16 (15.7%)	33 (32.4%)	17 (16.7%)	24 (23.5%)	12 (11.8%)
年齢 (最高～最低)		0～0	56～25	49～32	59～33	57～40	59～42
所定内給与年額 (最高～最低)		0～0	5,424～ 2,488	6,146～ 3,381	6,826～ 4,743	8,796～ 5,619	9,319～ 6,990
年間給与額 (最高～最低)		0～0	7,282～ 3,604	8,316～ 5,320	9,469～ 6,469	12,310～ 7,822	13,343～ 10,730

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 68.4	% 70.0	% 69.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 31.6	% 30.0	% 30.8
	最高～最低	% 42.9～25.0	% 39.1～23.3	% 40.9～24.1
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 70.5	% 72.1	% 71.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 29.5	% 27.9	% 28.7
	最高～最低	% 33.3～25.0	% 37.3～23.3	% 35.5～24.1

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

122.8

対他法人(事務・技術職員)

114.8

注:「対他法人」は、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成 15年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,325,449	千円 1,459,392	千円 (%) 133,943 (9.2)	千円 (%) 133,943 (9.2)
人件費 ((A)+退職手当繰入+ 法定福利厚生費)	千円 2,680,634	千円 2,830,925	千円 (%) 150,291 (5.3)	千円 (%) 150,291 (5.3)
最広義人件費	千円 2,691,567	千円 2,846,391	千円 (%) 154,824 (5.4)	千円 (%) 154,824 (5.4)

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
理 事 長	無			
理 事	無			
監 事	無			
職 員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

独立行政法人農林漁業信用基金役員給与規程第8条第3項において、役員の期末特別手当の額は、その者の職務実績に応じ、これを増額し、又は減額することができる旨規定している。当信用基金の業務の実績及び役員の業績を踏まえ、平成16年度における役員の期末特別手当については、増額又は減額を行うことなく役員給与規程で定める支給割合どおりの支給を行った。

役員報酬水準の改定内容

理事長

理 事

監 事

3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期目標で指示された一般管理費の削減目標(中期目標期間中に平成14年度比で13%抑制)を踏まえ、組織の見直し、常勤職員の削減等組織運営の合理化に関する具体的な事項を定めている中期計画の着実な実施、国家公務員に対する人事院勧告に準じた給与改定等を通じ、人件費の抑制を図ることとしている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員に対する人事院勧告に準じて改定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評定実施規程及び勤勉手当支給基準により、職員の勤務成績に応じて、昇給や勤勉手当の決定を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
給与:	普通昇給:職員が現に受けている号俸を受けるに至った時から12月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、昇給させることができる。 特別昇給:勤務成績が特に良好で執務に関連してみられた職員の性格、能力及び適性が優秀な場合等に、定員の15%を超えない範囲内において特別昇給させることができる。
賞与・勤勉手当(査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて支給する。

(注;) 平成16年度において、勤務評定実施規程を新たに制定するとともに、勤勉手当支給基準を改定し、四段階評価するための具体的基準と手続きに係る規定を整備した。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

通勤手当について、6箇月定期券等(交通機関等利用者)の価額による一括支給を基本とすることに変更

法人が必要と認める事項

1 国家公務員との比較ラスパイルス指数が高い理由

農林漁業信用基金は、各都道府県に設置されている基金協会が行う農林漁業者に対する債務保証に対する保険等の業務を行っており、保険や金融に関する専門性の高い業務を行っていることから、高学歴(大卒)の職員の割合(国が44.7%であるのに対し72.5%)が高い。

(注)国の割合は、平成16年国家公務員給与等実態調査より。

官署が東京のみに所在し、職員全員が東京勤務であり、地方勤務職員が相当数を占める国と比較して、国の調整手当に相当する特別都市手当が全員に支給されており、その分指数が高くなっている。

2 独立行政法人基準年齢階層ラスパイルス指数(対国・地域別・学歴別)

105.7

(注)国の地域別、学歴別、年齢階層別、平均年間給与額によるラスパイルス指数。